65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ
佐賀中部広域連合 ☎40・1135
本庁 高齢福祉課 ☎40・7284

平成21年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における市町村民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成21年度の市町村民税の課税状況が確定していないため、平成20年度2月と同額を天引きするようになります。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは平成21年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成20年度市町村民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成21年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達からおおむね6カ月後からとなります。

介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料を減免する等の制度があります。

また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受付けます。市の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請してください。

平成21年度　65歳以上の方の段階別介護保険料額
（21年度から変更になりました）

保険料段階	対象者	算式	保険料（月額）※〔 〕内は年額
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市町民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.5	2,146円〔25,752円〕
第2段階	世帯全員の市町民税が非課税で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.5	2,146円〔25,752円〕
第3段階	世帯全員の市町民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	3,219円〔38,628円〕
第4段階	本人の市町民税が非課税の方で、前年の合計所得金額＋前年の課税年金収入額が80万円以下の方（世帯に課税者がいる場合）※通知書等での標記は、特例第4段階となります。	基準額×0.91	3,906円〔46,872円〕
	本人の市町民税が非課税の方で上記以外の方（世帯に課税者がいる場合）※通知書等での標記は、第4段階となります。	基準額	4,292円〔51,504円〕
第5段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.16	4,979円〔59,748円〕
第6段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	5,365円〔64,380円〕
第7段階	本人に市町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	6,438円〔77,256円〕

第4期介護保険事業計画（21～23年度）に関する住民説明会を開催します（申込不要）

介護保険事業の運営方針や保険料の算定基礎などについてご説明します。

■日時 4月10日㈮14時～
■場所 佐賀市文化会館 中ホール
◎問い合わせ ☎40・1131

佐賀市緊急通報システム

急病などの緊急時に自宅に設置した緊急通報のボタンを押すだけで消防局へ通報することができます。

■対象者

市内に居住し、次のいずれかの要件に該当する方です。

①65歳以上の高齢者世帯で、身体病弱な方
②重度身体障がい者（1級、2級）で緊急事態に機敏に行動することが困難な方

■利用者負担

通報装置一式レンタル代（月額399円）、電気料、通話料等

※平成19年度から緊急通報装置が変更となり、以前からご利用の方については移行手続きをお願いしていますが、**平成19年3月以前に市が設置した緊急通報装置については本年度以降使用できなくなります。取替または撤去の手続きが済んでいない方はご連絡ください。**

※業者が直接訪問販売等を行うことはありません。

◎申し込み・問い合わせ
本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253 FAX40・7393
または各支所 保健福祉課

必見！新型インフルエンザの脅威

シリーズ 4

今回は、「もしかして新型インフルエンザに感染したかも・・」という時の対応と、自宅療養のポイントについてご説明します。

感染の疑いがあるときに、いつもの病院にいってはいけない！

発熱や倦怠感などの症状がでて、感染の疑いがあるときは、発熱コールセンター（※1）に連絡して指示を仰ぎましょう。**行きつけの病院に駆け込むと、その病院で感染を広げてしまう可能性がある**ので、連絡なしに病院へ行かないようにしましょう。（※1海外で発生した場合、県が相談窓口として設置する）

発熱コールセンター
☎0120-82-1025
発生時に備えてご登録をお願いします。

自宅療養のポイントと注意点

大流行時には、軽度の感染者は、家庭で療養することになります。家庭で看病する際、次のことに気をつけましょう。

①家族全員がマスクをする

新たな感染を防ぐため、患者も看護する家族もマスクを着用します（看病の時は、ゴーグルとビニール手袋を着用します）。また、マスクと手袋は、使用のたびに捨てます。ゴーグルは、数に限りがあるので消毒用エタノールで清拭します。
（ゴーグルは再利用できますが、度々拭くとくもってしまう物もあります。消毒方法については、使用説明書をご確認ください。）

②水分・栄養をしっかりとる

- 発熱時や下痢を起こしているときは、十分な水分補給が大切です。特に、子どもは、脱水症状にならないよう、こまめに水分をとらせます。
- 消化のよい、栄養価の高いものを摂るようにし、患者が残したものを他の人が食べないようにしましょう。

③解熱剤には注意する

- 15歳未満の子どもが発熱した場合、アセトアミノフェン主成分のものを使用しましょう。

※子どもが服用する薬は、医師や薬局でご相談ください

- 薬以外の解熱方法として、頭、脇の下、首、足のつけねの動脈周辺（大きな血管の近く）を氷枕や保冷用品でひやすと効果的です。

④患者がふれたところは、消毒をする

- 熱湯消毒（80℃以上・10分で死滅）
- 塩素系漂白剤（ハイター・ブリーチ等）

※熱湯で薄めると有害物質を発生する恐れがあるので、必ず水で薄める

- 消毒用エタノール（市販の76.9～81.4%ものをそのまま）

⑤患者の食器は、別にする

使用後は、中性洗剤で洗い、熱湯消毒して乾かします。

⑥そうじ・排泄物の処理・洗濯に気をつける

- 部屋のそうじは、マスク、ビニール手袋、ゴーグルなどを着用し、汚染度の低いところから高いところ（患者の部屋）という順番でしましょう。
- 患者の排泄物は、ウイルスに汚染されている可能性があるので、ビニール手袋を着用し処理しましょう。また、患者の体液（鼻水、痰）のついたティッシュは、ビニール袋に密閉して、捨てましょう。
  患者の汚物のついた衣類等は、塩素系漂白剤で消毒してから洗濯しましょう。

⑦風呂やトイレなどについて

- 患者は、湯船に入らない（シャワーのみ）。
- タオルの共用はしないようにしましょう。
- トイレは、次亜塩素酸ナトリウムを含んだ漂白剤やアルコールなどでこまめに消毒し、清潔に保ちます。

⑧部屋の換気について

- 患者の部屋は1時間に数回（めやすは5～6回）こまめに窓をあけて、換気しましょう。
- 湿度は、60%程度に保ちましょう。（加湿器がなければ、ぬれたバスタオルを干す等）

◎問い合わせ　本庁　健康づくり課（ほほえみ館）　☎40・7281　FAX30・0115

歴史・文化的資源を活かした地域活性化の活動に助成を行います

～地域文化保存・継承支援補助金の交付～

補助対象事業	補助金の額
●伝統芸能等の衣装や用具の修繕、購入および復元等（国・県・市の指定文化財を除く）	補助対象経費の3分の1以内で、上限30万円
●歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動	補助対象経費の3分の2以内で、上限30万円

■応募資格
地域に根づいた活動を継続的に行っている団体や佐賀市に拠点がある市民活動団体等（宗教活動、政党活動又は営利を目的とする団体は除く）

■補助対象事業
伝統芸能等に使用する用具の修繕・購入・復元や地域資源の保存・継承につながる事業で、7月中旬から平成22年3月31日までの間に行われるもの（その他一定の要件があります。）

■申込方法
所定の用紙にご記入の上、文化振興課へ郵送又はご持参ください。
※所定用紙は文化振興課に用意しているほか、佐賀市のホームページ（http://www.city.saga.lg.jp/）からもダウンロードできます。

■申込期限
6月30日㈫必着

■選考方法
地域文化支援審査会にて決定

◎申し込み・問い合せ
佐賀市教育委員会
文化振興課　文化振興係
☎40・7112
FAX26・7378

※この事業はふるさと納税で佐賀市にいただいた寄付金を活用しています。

「手織り佐賀錦」の初心者講習会参加者募集

佐賀錦振興協議会では、「手織り佐賀錦」の伝統的技法を継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。
※非常に根気がいる手作業ですので、まずは「1日体験会」に参加していただき、その後受講者を決定します。

【1日体験会】
■日時　5月12日㈫10時～
（※30分毎の順番制、各回5名程度）
■場所　佐賀市歴史民俗館旧福田家（佐賀市松原四丁目3番15号）
■参加費　無料
■対象者　原則、初心者講習会に全日程参加可能な方

【1日体験会の申込期限】
4月16日㈭

◎申し込み・問い合わせ
佐賀錦振興協議会事務局（本庁　商業振興課内）
☎40・7106

【初心者講習会】
■期間　5月19日・20日・21日・26日・28日、6月3日・5日・9日・11日・17日・19日・23日・25日（以上13日間）
■時間　10時～15時
■場所　佐賀市歴史民俗館旧福田家
■受講料　6，000円（材料費等）
■定員　15名程度（※応募多数の場合は抽選）

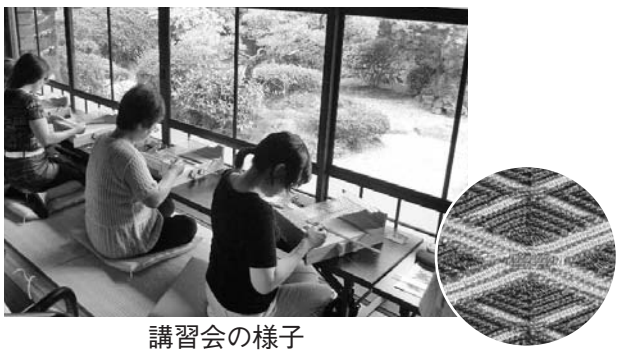
講習会の様子

みなさんの地域でも地域子ども教室推進事業に取り組みませんか

子どもへのまなざし運動

佐賀市では「地域子ども教室」に取り組む地域に事業費の一部を補助します。

『地域子ども教室』とは
小学校の校庭や体育館などを活用して、地域が自主的・主体的に、子どもたちの放課後や週末におけるさまざまな体験活動（スポーツや文化活動など）を年間を通じて定期的に実施するものです。

◆平成21年度補助上限額（予定）
1地区（校区）10万円程度
※実施地域数や実施回数により変動します。

◆申込期限　4月22日㈬

◆申込方法　市のホームページに掲載、または青少年課に配布している申請書に記入のうえお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ
佐賀市教育委員会　青少年課（成章町1-7青少年センター内）
☎24・2331
FAX24・2332

山口亮一旧宅 講座受講生募集

〔青雲塾〕定員30名
講師 大塚 清吾
（5月16日・6月13日・7月11日㈯13時30分～15時30分）
・貞観政要「東洋の帝王学」
・女流陶芸家 西岡孝子さんと語る
・仏の道 河西回廊

〔狂言講座〕定員30名
講師 富永 裕子
（5月30日・6月27日・7月25日㈯13時～14時30分）
・マナーはエコロジーから
・ビューティフルワールド
・フィーリングパフォーマンス

〔初心者のためのお煎茶〕定員15名
（5月26日・6月30日・7月21日㈫10時30分～12時）

〔野の花教室〕定員20名
講師 草場 観月
（5月28日・6月25日・7月23日㈭13時30分～15時30分）
四季の花で心和らぐ生活空間を演出します。

■受講料 1，500円（3回分）要申込
※受講料以外に菓子代、材料費等かかるものもあります。

《4月の特別イベント》
・**刻字（kokuji）ワークショップ**（定員10名）
（4月18日㈯10時30分～15時30分）
・**季節の苔玉つくり**（定員15名）
※手袋持参
（4月23日㈭13時～15時）
■受講料 1，000円（要申込）

◎申し込み・問い合わせ
山口亮一旧宅
（佐賀市与賀町1368－1）
☎・FAX60・2978
（月曜休館、10時～16時）

えひめあやめまつり

天然記念物「えひめあやめ」の自生地を一般公開します。かれんなえひめあやめの観賞と地元の方々によるおもてなし、農産物の販売もあります。

■日時 4月4日㈯～12日㈰
9時30分～16時
■場所 帯隈山山麓の自生地（佐賀市久保泉町川久保）

同時開催：ウォーキング
えひめあやめマーチ

■日時 4月4日㈯9時～12時（8時45分受付開始）
※雨天中止
■集合・スタート 久保泉公民館

◎問い合わせ
佐賀市立久保泉公民館
☎・FAX98・0001

えひめあやめ

さが学講座 受講生募集

「現代を佐賀で力強く生きる」

5月27日㈬ サブプライム金融危機1
（佐賀大学教授 楊枝 嗣朗氏）

6月10日㈬ サブプライム金融危機2
（佐賀大学教授 楊枝 嗣朗氏）

6月24日㈬ 世界恐慌の歴史的教訓
（佐賀大学名誉教授 長野 暹氏）

7月8日㈬ 食と健康
（佐賀大学名誉教授 村田 晃氏）

7月22日㈬ ガンはどうしてできるのか
（佐賀大学名誉教授 堀 勝治氏）

9月2日㈬ 消化器癌治療の最先端
（佐賀大学講師 北島 吉彦氏）

9月16日㈬ ガンを予防する食生活
（日米クック企画部長 山根 正子氏）

9月30日㈬ 戦国期の活力
（佐賀大学教授 宮島 敬一氏）

10月14日㈬ 古代文字学
～中林梧竹の古代文字～
（文字藝術研究所 所長 鮑 礦堅氏）

10月28日㈬ 幕末佐賀の科学技術
（佐賀大学名誉教授 長野 暹氏）

■場所 佐賀市立高木瀬公民館
■時間 10時～12時
※都合により変更の場合あり。
■定員 80名
■参加費 1，000円（全10回、テキスト代含む）
■受講条件 市内に居住または通勤・通学されている16歳以上の方
■申込方法 ハガキに①住所、②氏名、③電話番号を記入の上お申し込みください。
■申込期限 4月24日㈮当日消印有効（申込多数の場合抽選。結果は郵送により本人に通知します。）

◎申し込み・問い合わせ
〒849・0922
佐賀市高木瀬東五丁目1－12
佐賀市立高木瀬公民館
☎31・3400

犬を飼っている方がお引っ越しなどで住所を異動される場合は手続きが必要です

住所の異動届けと同時に、「犬の登録事項変更届」を提出してください（印鑑不要）。

◆佐賀市外から佐賀市内へ異動された場合は、旧住所地の市町村役場で交付された犬鑑札をお持ちください。引き換えに佐賀市の犬鑑札をお渡しします。

◆転出（佐賀市から佐賀市外へ）については、新住所の市町村役場で手続きしてください。

※犬の登録及び狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、狂犬病予防法により罰金が科せられる場合があります。狂犬病予防注射は4月に校区公民館等で行います。（日程等については市のホームページ（http://ww.city.saga.lg.jp/）をご覧ください。

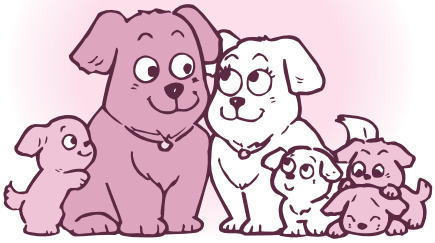

◎届け出・問い合わせ
本庁　環境課　生活環境係
☎40・7200　FAX26・5901
または各支所　環境担当課

ペットを捨てないで！

春はペットの子育てのシーズンです。飼えなくなった犬・ネコは、佐賀中部保健福祉事務所で引き取っております（有料）が、まずは飼い主の責任として

●不幸な犬・ネコを増やさないための不妊・去勢手術をすること。

●どうしても飼えなくなった時は、必ず新しい飼い主を探すこと。

を忘れずに！

※犬やネコなど愛護動物を遺棄した場合、『動物の愛護及び管理に関する法律』により罰せられます。

光化学オキシダントに注意！

光化学オキシダントとは？

自動車の排気ガスや工場の煙に含まれる窒素酸化物などが太陽の紫外線を受けて、オゾンを主体とした酸化力の強い物質を生成します。これを「光化学オキシダント」といいます。光化学オキシダント濃度が高くなり、空が白く「もや」がかかったような状態を「光化学スモッグ」と呼びます。

注意報が発令されたら

・外出や屋外での運動はできるだけ控え、目やのどに異常が現れたときは、洗眼やうがいをして室内で安静にしてください。（症状が回復しないときは、医師の診察を受けてください。）

◎問い合わせ
本庁　環境課　生活環境係
☎40・7200
または各支所　環境担当課

あなたの人権　わたしの人権

人権コラム

「つながりの中で『もったいない』の心を」

みなさんは、ワンガリ・マータイという人物をご存知でしょうか。ケニヤの赤土の大地に三千万本の苗木を植林し、緑の帯を作ったことが高く評価され、二〇〇四年ノーベル平和賞を受賞された方です。

私は、マータイさんが日本を訪問した時「もったいない」という言葉を知り、その意味に感銘を受け、機会あるごとに「もったいない」の心を全世界に訴えていること、また、「もったいない」の本家本元の日本人ではなく、外国人によってこの言葉が世界にもたらされたことに感動と不思議さを覚えました。

「もったいない」という言葉は、元来日本人の心の中に脈脈と息づいてきました。歴史的に見ても、江戸の町は世界のどの都市よりも一番清潔できれいな町だったそうです。江戸時代の日本は、「もったいない」「清潔にしたい」という気持ちに支えられた循環型社会だったのです。

そんな日本が今日、経済大国となり、いつしか利益追求を最優先する社会へと変貌してきました。その結果、大量生産、大量消費、大量廃棄へとひた走りにやってきました。物を大切にしようとする心の喪失者となりつつある今こそ、「もったいない」の意味、「ものの本来あるべき姿がなくなるのを惜しむ気持ち」を問い直す時がきていると思います。

「本来あるべき姿」は他者とふれあい、社会とつながり、自然とつきあうことから生まれ、そのつながりの中の出合いを通して支えあう心も育まれてくると信じています。

（社会同和教育指導員・山田功二）

問い合わせ
本庁　人権・同和政策課
人権啓発係（ほほえみ館内）
☎40・7367
FAX34・4549

4月の相談コーナー

市民相談

本庁1階市民相談コーナー	
相談名	開催日・時
法律相談(予約制※)	2日,9日,16日,23日,30日㈭ 13:30～16:30
人権･心配ごと相談	7日,14日,21日,28日㈫ 13:30～16:30
税務相談	1日,15日㈬ 13:30～16:30
一般相談	開庁日随時 8:30～17:00
土地建物相談	13日,27日㈪ 13:30～16:30
行政相談	10日,24日㈮ 13:30～16:30
行政書士による相談	24日㈮ 14:00～16:00
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00～16:00

支所での相談			
支所名	相談名	開催日・時	開催場所
諸　富 ☎47･2133	人権・行政相談	24日㈮ 13:30～16:00	諸富支所
大　和 ☎51･2419	人権・行政相談	16日㈭ 10:00～12:00	大和老人福祉センター
	心配ごと相談	23日㈭ 10:00～12:00	
富　士 ☎58･2113	人権相談	8日㈬ 10:00～15:00	富士支所
	行政相談	22日㈬ 10:00～15:00	
三　瀬 ☎56･2111	人権・行政相談	8日㈬ 9:30～12:00	三瀬保健センター
川　副 ☎45･8911	人権・行政相談	8日㈬ 9:00～12:00	川副公民館
東与賀 ☎45･1023	人権・行政相談	15日㈬ 13:30～16:00	東与賀保健福祉センター
久保田 ☎68･3137	人権相談	2日㈭ 13:00～15:00	久保田老人福祉センター
	行政相談	3日㈮ 10:00～15:00	

【法律相談の注意事項】

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祝日で休日の場合は相談日）から次回の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8：30～。）

④内容が複雑な相談は要領よく話しをまとめ、関係書類があればお持ちください。

⑤法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑥弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。

◎問い合わせ
本庁　市民生活課　市民相談コーナー　☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談（日曜・夜間）

●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口		日曜納税相談(第1日曜日)	夜間納税相談(第4火曜日)
本庁	納税課 (5階51番窓口)	5日㈰ 9:00～16:00	28日㈫ ～20:00
	保険年金課 (1階10番窓口)		
大和支所	保健福祉課 (1階5番窓口)	－	28日㈫ ～20:00（国保税のみ）

◎問い合わせ
【市　税】本庁　納　税　課　整理第一係　☎40・7076
　　整理第二係　☎40・7077
　　収　納　係　☎40・7075
【国保税】本庁　保険年金課　国保税二係　☎40・7273
　　大和支所　保健福祉課　保険年金係　☎51・2425

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

消費生活相談（予約制）

●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話を利用した不当架空請求、多重債務など

佐賀市消費生活センター (佐賀市駅前中央1丁目 アイ･スクエアビル4階) ☎40・7087		支所での相談			
		諸富支所 ☎47・2133	第2・第4木曜日 9:00～15:00	川副支所 ☎45・8911	毎週月曜日 9:00～15:00
毎週月～金曜日 9:00～16:00		大和支所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:00～15:00	東与賀支所 (東与賀保健福祉センター) ☎45・1023	第1･3木曜日 9:00～15:00
		富士支所 ☎58・2355	第2・第4火曜日 9:00～15:00		
		三瀬保健センター ☎56・2200	第2金曜日 9:00～15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1･3金曜日 9:00～15:00

労働相談・経営相談

●相談内容：賃金、労働時間、社会保険、労働保健、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日時	相談員	
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	8日㈬・22日㈬ ※毎月第2・第4水曜日 18:00～21:00	【労働相談】 社会保険労務士（佐賀県社会保険労務士会） 【経営相談】 中小企業診断士（(社)中小企業診断協会佐賀県支部）	※相談は無料 ◎問い合わせ 本庁　商業振興課 金融・労政係　☎40・7102

建物についてのトラブル相談

●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日時	
本庁　建築指導課（4階）	8日㈬　13:30～16:00	◎問い合わせ 本庁　建築指導課　指導係　☎40・7170

ご案内

佐賀駅周辺は自転車等放置禁止区域です

佐賀駅周辺は、平成5年4月より自転車等の放置禁止区域となっています。自転車や原付バイクを放置すると強制撤去され、返還時に移動保管料が必要です。

■佐賀駅周辺市営駐輪場

駅東駐輪場（6時～22時営業。年末年始休み）
☎23・5790

駅西駐輪場（6時～22時営業。年末年始休み）
☎23・1929

駅北駐輪場（24時間。無人）

※料金の問い合わせまた契約は、駅東・西駐輪場内の管理室まで。

■自転車を撤去された場合は佐賀市放置自転車等保管所（☎32・5024）へ

【返還時に必要なもの】

①鍵
②住所・氏名を明らかにできるもの（免許証、学生証、健康保険証など）
③撤去保管料（自転車1，500円、原付バイク2，000円）

【返還受付時間】 月～金曜（土日祝日、年末年始休み）8時30分～17時30分

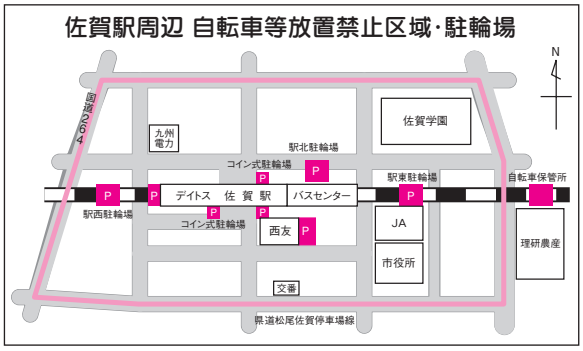

◎問い合わせ
佐賀市役所　道路管理課管理係
☎40・7175
FAX40・7397

市道整備の地元意向調査の結果について

市道整備要望につきましては、平成14年度から「道路整備事業評価制度」を導入しています。今年度は調査年度にあたり、校区自治会への説明会から現地確認などを行いました。今回の要望件数936件を現場確認後、事業評価しましたところ65件が採択となり、21年度から24年度の間に事業実施を行います。要望書の回答については、各自治会長様へ4月1日以降に送付します。

◎問い合わせ
本庁　道路整備課　事業二係
☎40・7177
または各支所建設課（三瀬支所は産業建設課）

各種大会出場補助金（小中学生）の改定について

平成21年度は補助対象となる九州大会、全国大会を指定します。申請方法については、佐賀市ホームページ（http://www.city.saga.lg.jp/）をご覧いただくか、またはお問い合わせください。

開催地	改定補助金（1人あたり）	
	小学生	中学生
佐賀県を除く九州	4,000円	5,000円
中国・四国・近畿	8,000円	13,000円
沖縄県・東海・北陸・信越・関東以北	10,000円	18,000円

◎問い合わせ
佐賀市教育委員会　学校教育課
☎40・7355
FAX40・7394

遊びにきてね！佐賀市交通公園へ!!

子ども向きに実際の道路状況を再現しています。子どもたちの交通安全教育の場として、ぜひご活用ください。ブランコやシーソーも楽しめます。

■利用時間 9時～17時
■休園日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始
■入園料 無料
■主な施設・設備
・無料貸し自転車
・ミニ信号機、ミニ交通標識等
■所在地
佐賀市交通公園（佐賀市開

広告
ZENROSAI NEWS
家族一人ひとりに、一生つづく大きな安心を。 LL Long & Large
こくみん共済
個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済・個人長期生命共済
保障のことなら 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。
資料のご請求は右記の全労済へどうぞ。
全労済 佐賀県本部（佐賀県労働者共済生活協同組合）〒840-0054 佐賀市水ヶ江2丁目2番19号
☎0952-41-1331・FAX0952-41-1607 〈7906S127〉

成一丁目2番7号　神野公園西側）☎31・2039

■その他　交通公園を利用して、交通安全教室を開催される場合は、事前に市民活動推進課にお問い合わせください。

～4月6日㈪～15日㈬は、春の交通安全運動です～

【運動の重点】

①子どもと高齢者の交通事故防止

4月は新入学・新入園の季節。子どもたちに正しい交通ルールを身につけさせましょう。

※道路交通法の改正により、6月から75歳以上の方は、免許更新時に認知機能検査を実施します。

②追突事故の抑止

運転中は十分車間距離をとり、早めにブレーキをかけましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④自転車の安全利用の推進

無灯火、傘さし運転、携帯電話の防止。

⑤飲酒運転の根絶

自動車はもちろん、自転車も飲酒運転はできません。飲酒後は代替交通機関を利用しましょう。

※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◎問い合わせ
本庁　市民活動推進課
交通安全・防犯係
（アイ・スクエアビル4階）
☎40・7012
FAX40・2050

国民健康保険（国保）に加入されている方へ

国保に加入されている方が就職などにより職場の健康保険に加入された場合、国保の喪失手続きを忘れると国民健康保険税が課税されたままとなりますのでご注意ください。

手続きには、①職場から交付された健康保険被保険者証、②国民健康保険被保険者証、③認め印が必要です。

◎届け出・問い合わせ
本庁　保険年金課
国保税一係
☎40・7272
FAX40・7390
または各支所保健福祉課

募集

古湯・熊の川温泉郷『春の味覚と温泉を楽しむ会』

タケノコや山菜などを使ったお料理と良質のぬる湯をご堪能ください。※予約制

■日時　4月19日㈰
食事12時～14時、
入浴11時～15時【終了】

■料金　大人　2，000円
子ども（小学生以下）
1，000円

◎申し込み・問い合わせ
富士支所　産業振興課
☎58・2860
FAX58・2119

「プレママ&パパサロン」

～一緒に、お母さん・お父さんになろうよ～

■内容　沐浴指導、栄養指導、妊婦体験、DVD視聴、おもちゃ作りなど。

■日時　4月26日㈰
10時～12時

■場所　ゆめ・ぽけっと　多目的室（エスプラッツ2階）

■定員　16組（定員になり次第締切）

■参加料　無料

■申込方法
4月1日㈬10時より電話にてお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ
子育て支援センター
「ゆめ・ぽけっと」
☎40・7287

子どもの「非行」を考える相談会

■対象　我が子の非行に悩むお母さんお父さん、学校の教師、その他非行の問題をともに考えてくださる方。

■日時　毎月第二金曜日
19時～22時

■場所　アイ・スクエアビル　市民活動プラザ　小会議室

■相談役　まさきしんじろう氏（元　家庭裁判所調査官）

■参加費　会員200円、会員外500円（会員の年会費は2，000円）

◎問い合わせ
さがの『非行』と向き合う親たちの会　飛行船の会
☎090・5083・8303
✉warabigami_goo@yahoo.co.jp

広告　いい海苔づくりは、いい機械から。

海苔機械
整備点検の
ご用命は、
ニシハツまで!!

GSA-Ⅱ型異物、形状合体選別機

30台以上のサービスカーが巡回しております！

ニシハツ産業株式會社
本　社　〒849-0305 佐賀県小城市牛津町上砥川 1641 番地
TEL0952-66-0040　FAX0952-66-0399
佐賀営業所　〒840-2214 佐賀県佐賀市川副町小々森 976-12 番地
TEL0952-45-3131
福岡営業所　〒832-0051 福岡県柳川市佃町 1631-22 番地
TEL0944-72-1058
出張所　熊本・兵庫・千葉

佐賀県ICT（情報通信技術）利活用セミナー

ICT（情報通信技術）を活用し、CSO（市民社会組織）の日常業務の効率化を目指すセミナーです。

■日時
4月18日㈯　13時～17時30分
『誰でもうまく進められる会議運営ノウハウ講座』・『誰にでも任せられるイベント運営段取り講座』
17時45分～18時30分　交流会
4月19日㈰　10時～15時
『今すぐ実践できるPR文章の作り方講座』・『CSO活動をよりよくするためのアンケート活用講座』

■場所　アイ・スクエアビル5階　大・中会議室

■講師
ナレッジネットワーク株式会社代表取締役
森戸　裕一氏

■参加費
無料（交流会は実費）

■定員　50名（要事前申込）

■申込方法　4月14日㈫までにFAXまたはメールで受付。
※この講座は、県内のCSOを指導する講師育成も目的としています。講師を目指す方は2日間（全講座）の参加が必要です。それ以外の方は、1日だけの参加も可能です。

◎申し込み・問い合わせ
特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター
☎・FAX40・2003
✉saga.simink@support-cen.net

(財)佐賀市体育協会スポーツ振興事業参加者募集

【少年空手道体験教室】
■日時　4月25日㈯
9時30分～12時（9時～受付）
■場所　佐賀勤労者体育センター（兵庫町大字藤木）
■対象　幼児・小学生男女
■参加費　300円（保険料含む）
※タオル、水筒持参ください。
■定員　30名（定員になり次第締切）

【太極拳教室】
■期間
5月8日～7月24日の毎週金曜（全12回）15時～17時
■場所　佐賀勤労者体育センター（兵庫町大字藤木）
■対象　一般男女（経験問わず）
■定員　40名（定員になり次第締切）
■参加費　3，000円（保険料含む）
■申込期限　4月30日㈭
※上履き用運動靴を持参ください。

【ジュニアソフトテニス教室】
■期間　5月9日～6月13日までの毎週水・土曜（全10回）
※6月6日㈯を除く
水曜17時30分～19時30分、土曜9時30分～11時30分
（期間中雨天の場合、1回延長し6月17日まで）
■場所　佐賀市立テニスコート（本庄町大字本庄）
■対象
小学4年生から6年生まで
■定員　50名（定員になり次第締切）
■参加費　2，000円（保険料含む）
■申込期間　4月2日㈭～
※ラケットとシューズをご持参ください。悪天候の場合は佐賀市立体育館（☎40・0101）または体育協会に問い合わせてください。

《各教室への申込方法》
電話又はFAXで①氏名②住所③連絡先④性別⑤年齢⑥経験の有無をお知らせください。
（月～金　9時～17時）

◎申し込み・問い合わせ
㈶佐賀市体育協会（佐賀市神園3－17－4）
☎33・2255
FAX33・2171

平成21年度自衛官募集

■募集種目、受験資格
【幹部候補生　一般・技術】
20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大卒（見込含））
【大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る）及び自衛官は28歳未満】
【幹部候補生　歯科・薬剤】
専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上26歳未満の者（薬学修士学位取得者は、28歳未満））

■一次試験日
【幹部候補生　一般・技術】
5月16日㈯・17日㈰
※17日は飛行要員のみ
【幹部候補生　歯科・薬剤】
5月16日㈯

■受付期間
4月1日㈬～5月12日㈫

◎問い合わせ
佐賀募集案内所
☎31・5002

広告
相続問題、お気軽にご相談ください。
相談無料
身内が亡くなり、その方所有の土地・建物の相続登記はお済みですか？ 時が経てば、相続人が多数となり手続きに時間と費用も多額になる場合があります。相続登記はお早めに済まされることをお勧めします。
相続登記には何が必要？費用はどのくらいかかるの？
親が亡くなり、兄弟間で遺産分割をしたい。
夫が亡くなりました。子供がいない場合、夫の親や兄弟にも相続されるのですか？
親が亡くなり、借金があったことが分かりました。借金も相続されるの？
相続登記は、専門家にお任せください!!

司法書士法人 麿法務事務所
■佐賀事務所／佐賀市駅南本町1番23号
FreeDial 0120-290-416
◎武雄事務所／武雄市武雄町大字昭和833番地 0120-206-183
◎唐津事務所／唐津市刀町1515番地2 精乳舎ビル4階 0120-062-874

若者自立支援セミナー

①変革の時代とデジタル印刷
・講師　原　健三氏
福博印刷㈱代表取締役社長
・日時　4月16日㈭　14時～
②知っていそうで知らない自分
・講師　渡辺　千穂氏
有限会社　プライム
キャリアカウンセラー
・日時　4月23日㈭　14時～
■受講料　無料
■定員　各30名（申し込み順）
◎会場・問い合わせ
雇用・能力開発機構
佐賀センター
（JR伊賀屋駅前）
☎26・9498

カウンセリング公開講座（養成講座第1課程）

この講座はカウンセリングの基礎的学習です。電話相談員を志す方、カウンセリングを学びたい方など参加してみませんか？
■対象　22歳～63歳
■講座期間
5月～8月（全15回）
■場所　アバンセまたはメートプラザ佐賀
■定員
水曜班・土曜班　各60名
■受講料　2万円
■応募期限　5月8日㈮
◎申し込み・問い合わせ
佐賀いのちの電話
☎34・4186
（平日11時～16時）
✉ lifeline-1998@star.saganet.ne.jp

家庭訪問実習の赤ちゃん募集

保健学科学生が家庭訪問し、実習させていただく赤ちゃんを募集しています。
自宅に伺い、体重測定、離乳食や発達に関する話を行い、育児について勉強させていただくものです。学生は看護師免許を持ち、保健師を目指して勉強しています。
■対象　旧佐賀市内居住で、平成21年2月～4月生まれの赤ちゃん20人
■訪問回数　年に5回
■申込期限　5月15日㈮
◎申し込み・問い合わせ
佐賀県立総合看護学院
保健学科
☎25・9221

次代を担う青少年の健全育成のため佐賀県青少年育成県民会議賛助会員随時受付中！

平成20年度はご協力いただいた会費を基に、少年の主張県大会、青少年育成県大会、青少年を取り巻く有害環境点検活動などの活動を行いました。
■個人　1口　2，000円
■団体・企業等
1口　10，000円
※平成20年度は個人188名、団体・企業等93団体の方に賛助会員となっていただきました。
【振込先】
○佐賀県青少年育成県民会議
○ゆうちょ銀行
01740-7-84500
◎問い合わせ
佐賀県青少年育成県民会議
事務局（県庁こども課内）
☎25・7382
FAX25・7339

保健福祉

母子生活支援施設高木園の入所　随時受付中

母子生活支援施設は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、お子さんと一緒に利用できる施設です。
施設では、独立した居室（※風呂は共同）で家事・育児をすることができ、お母さんは、施設から職場に通うことができます。
また、仕事や育児、健康、家族関係、将来の生活設計のことなど、さまざまな心配ごとへの相談対応や支援を行う職員がいます。
■費用　当該年度分の市町村民税非課税世帯は、家賃はかかりません（高熱水費は実費負担）。それ以外の世帯は、税額に応じた家賃を負担いただきます。
◎申し込み・問い合わせ
本庁　こども課
子育てコーディネート係
☎40・7289
FAX40・7395

広告

お店に、街に彩りを。
イベント用テントも取り扱いしております。
テントで、お店の魅力を最大限にアピールします。
有限会社 川代テント工業
佐賀市与賀町佐大通り83
TEL0952-22-3365・FAX 0952-29-0759
●リース部／イベント企画・テント大型・中型・机・椅子・カーペット
●テント部／各種デザインテント・倉庫・看板・開閉テント・カーテン・シート
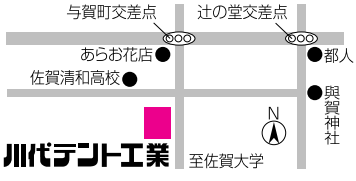

佐賀市の子育て支援 一時保育・休日保育のご案内

一時保育

平日に急な病気や用事など、いろいろな理由でお子さんを一時的に保育できないときにご利用できます。（月14日以内、週3日以内）

■利用時間　原則として月曜～金曜（8時30分～17時）／土曜（8時30分～12時30分）

※利用時間・対象年齢などはお問い合わせください。

■利用料金

1日　1，800円、
半日　1，000円

※半日利用で給食が必要な場合は、別途給食代がかかります。

◎申し込み・問い合わせ

市内各保育所(園)

※実施していない所(園)もあるため、詳しくはお問い合わせください。

休日保育

認可保育所(園)に在園中の児童で、休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。（1歳3カ月以上の児童）

■利用時間

日曜・祝日（8時30分～17時）

■利用料金

日額2，000円
（別途給食代がかかります。）

◎申し込み・問い合わせ

城南保育園（本庄町大字袋）
☎23・1912

あおぞら保育園
（兵庫町大字藤木）
☎30・7372

※4月から城北保育園では休日保育を行いません。

■ご利用上の注意

※原則として佐賀市在住の就学前児童に限ります。

※実施保育所(園)へ事前の申請書提出と予約が必要です。

※急な申し込みや定員を超えた場合、お断りする場合もあります。

◎制度についての問い合わせ

本庁こども課
☎40・7286
FAX40・7395

イベント

肥前国庁跡資料館でよろいを展示

現在、戦国時代末期から江戸時代前期のものと見られるよろいを展示しています。また、「肥前国庁以前の時代」をテーマに弥生時代や古墳時代の遺物も展示しています。

入館料は無料。休館日は月曜（祝日の場合翌日）。

◎問い合わせ

肥前国庁跡資料館
（大和町大字久池井2754）
☎・FAX62・7441

桃形兜（ももなりかぶと）

JR九州ウォーキング

～筑後川昇開橋と旧佐賀線桜ロードウォーキング～

約11kmのコース。諸富地区ならではのおもてなしも準備しております。奮ってご参加ください。

■日時　4月4日(土)

■スタート受付　8時30分～11時

■スタート場所

佐賀駅（ゴールは佐賀市産業振興会館）

※帰りはバス利用（諸富支所前～佐賀駅バスセンターまで420円）。バスチケットと地域の特産品がセットになったお得なクーポン券を数量限定で当日発売します。

◎問い合わせ

JR佐賀駅
☎24・4029

「第32回佐賀県消防職員意見発表会」

火災・救急・救助など、現場で活動するファイヤーマンの熱い話を聴いてみませんか？

■日時　4月17日(金)
10時～12時30分

■場所　グランデはがくれフラワーホール（佐賀市天神2丁目1番36号）

■入場料　無料

◎問い合わせ

佐賀県消防長会事務局
（佐賀広域消防局総務課）
☎33・6763

広告
気持ちまで折り込むメディア。
西日本オリコミは、新聞折込広告を通しタイムリーな情報を、ご家庭のお茶の間までお届けします。
新聞折込広告のエキスパート
新聞折込広告なら
株式会社 西日本オリコミ
〒840-0857 佐賀市鍋島町大字八戸3039-4
TEL0952-22-3556 FAX0952-22-3109

佐賀市健康運動センター

【体力測定】

■日時　毎週日曜13時～16時

■定員　6名（2名／時）

■受付場所
トレーニングルーム

■内容　全身持久力、握力、柔軟性、バランス、お腹の脂肪量などの測定および結果説明（1時間）

【親子プールなんでも教室】

■日時
毎月第2土曜10時～12時

■対象
A：0歳～5歳（10時～11時）
B：6歳～10歳（11時～12時）

■定員　各10組（必ず親同伴）

■内容　水慣れから泳ぎまで。

※新年度に伴い一部自由参加レッスン・教室の日程及び内容の変更があります。くわしくはタイムテーブル・館内掲示でご確認ください。

※2時間超えても超過料金はかかりません。ゆとりを持ってプール・トレーニングルームをご利用ください。

◎問い合わせ
佐賀市健康運動センター
☎36・9309
（月曜日休館）

審議等の開催会

第43回　佐賀市農業委員会農地部会

■日時　4月14日㈫
9時30分の予定です

■場所
本庁　3階　第2会議室

■傍聴者の定員　5人

■傍聴手続き
4月13日㈪17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

※会議の日程については、農地部会・振興部会ともに、4月1日の総会で決定されるものです。詳しいことは、事務局にてご確認ください。

◎申し込み・問い合わせ
農業委員会事務局
☎40・7341
FAX40・7391

第30回　佐賀市農業委員会振興部会

■日時　4月15日㈬
9時30分の予定です。

■場所
本庁　3階　第2会議室

■傍聴者の定員　5人

■傍聴手続き
4月14日㈫17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ
農業委員会事務局
☎40・7342
FAX40・7391

その他

消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーの資格取得に挑戦してみませんか？

～安心できる暮らし、豊かな消費生活をつくるために～

佐賀市消費生活センターでは、消費生活専門相談員資格または消費生活アドバイザー資格をもった相談員が相談を受けており、活躍中です。

■消費生活専門相談員資格認定制度とは？
消費生活相談に応じるために一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを㈱国民生活センターが認定し、資格を与える制度です。

■消費生活アドバイザー制度とは？
消費者と企業の“かけ橋”として適切なアドバイスをしたり、消費者の意向を企業経営に反映したり、行政に提言できる人材の養成を目的にしています。㈶日本産業協会が実施する試験に合格し、かつ一定の要件を満たした方に「消費生活アドバイザー」の称号を与える制度です。

◎問い合わせ
㈱国民生活センター
資格制度事務局
☎042・758・3164
㈶日本産業協会
☎03・3256・7731

4月は県警による「オウム真理教指名手配被疑者捜査月間」

平田　信（43歳）

高橋克也（50歳）

菊地直子（37歳）

この3名について情報をお寄せください。検挙に結びつけば、一人につき200万円の懸賞金が支払われます。

◎連絡先
110番または佐賀警察署
☎30・1911

広告
UKP
The most important thing depends on eyes that can see through the essence.
写真撮影全般
内田国治写真事務所
〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東4丁目7-15愛康ビル1F102
TEL・FAX 0952-30-0833 mobile 090-1876-8141
E-mail／ukpstadio-mtm.1280@nifty.com